

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会		会議場所 第2委員会室 担当職員 三宅
日 時	平成25年3月12日(火曜日)		開 議 午前 11 時 00 分
			閉 議 午後 3 時 10 分
出席委員	福井 菱田 井上 馬場 中澤 齊藤 日高 湊		
出席理事者	西崎上下水道部長、大西営業課長、石田水道課長、中井下水道課長、長野営業課参事、桑原水道課参事、阿久根下水道課副課長、小林営業課計画係長、柴田下水道課庶務係長、船越産業観光部長、山田産業観光部理事、竹内農林振興課長、堤国営事業推進課長、人見ものづくり産業課長、加藤農業委員会事務局長、辻村農林振興課参事、古林まちづくり推進部理事、森都市計画課長、伊豆田都市整備課長、並河桂川・道路整備課長、橋本土木管理課長、柴田桂川・道路整備課参事		
出席事務局	今西事務局長、三宅		
傍聴者	市民 名	報道関係者 名	議員 1名

会 議 の 概 要

11:00

- 1 開議（福井委員長あいさつ）
- 2 日程説明（事務局説明）
- 3 所管分付託議案審査（付託表その2）

[理事者入室] 上下水道部

< 上下水道部長あいさつ >

第62号議案 平成24年度亀岡市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

< 営業課長、資料に基づき説明 >

~ 11:07

[質疑]

< 馬場委員 >

簡水P8、千歳簡水の工事請負費に係り、断水の生じた箇所との関連は。

< 営業課長 >

それとは異なる箇所である。

第64号議案 平成24年度亀岡市地域下水道事業特別会計補正予算（第2号）

< 営業課長、資料に基づき説明 >

~ 11:12

[質疑]

< 馬場委員 >

地域P10、水洗化促進経費の減について、馬路町三ツ辻地区における今後の見通しは。

地域P12、農業集落排水施設建設費の支弁職員の減について、過重負担となっ

ていないのか。

< 営業課長 >

今年度実施できなかった残る 11 軒分について、平成 25 年度当初予算に計上しており、25 年度で対応していきたい。

当初 4 名分から 1 名分に減ずるものであるが、人事異動等による精算の内容である。

< 井上委員 >

地域 P 6、農業集落排水事業債の減について、再度説明を。

< 営業課長 >

川東浄化センターにおけるソーラーパネル設置工事の調査設計委託料の財源の一部として、起債により 300 万円を充てる予定としていたが、繰越金が増加しているため、繰越金による財源変更をするもの。また設置工事についても 450 万円の起債を予定していたが、一般会計からの繰入金に変更するものであり、起債によらずに繰越金と一般会計からの繰入金に財源変更するために減じたものである。

~ 11 : 16

第 67 号議案 平成 24 年度亀岡市上水道事業会計補正予算 (第 2 号)

< 営業課長、資料に基づき説明 >

~ 11 : 26

[質疑]

< 馬場委員 >

使用料が落ち込んでいるが、水は豊かにあるので、それを如何に使ってもらい、収益を伸ばせるかが課題である。方策の検討は。

< 営業課長 >

各家庭においては節水型の機器が普及しており、また水は大切な資源であることから、節水意識の広がりは今後も続く。我々としては、できるだけ多くの水を使っていたきたいが、そのためにも本市の水は安全でおいしいという PR に努めているところである。

< 馬場委員 >

スーパーではミネラルウォーターやお茶が多く並んでいるが、日常生活の中においても本市の水を使ってもらえるような啓発に努められたい。要望。

< 湊委員 >

累積赤字について、今回の料金改定による改善の見込みは。

< 営業課長 >

25 年度当初予算では、24 年度決算見込みよりも改善し、収支としては黒字を見込んでいる。上水の純利益として 4624 万 6 千円を見込んでいる。

< 齊藤委員 >

湯の花温泉宿泊施設の事業者が変更することについて、加入金の取り扱いはどうなるのか。

< 営業課長 >

名義が変わる場合は継続となる。

< 中澤委員 >

節水による収益の減について、個々の家庭と企業との割合はどの程度か。

< 営業課長 >

分析によると、川東地域では各家庭の節水率が3%程度であるのに対し、市街地周辺では1.5%程度であり、それぞれの地域性が影響するものである。

<中澤委員>

企業ではどの程度なのか。

<営業課長>

大口企業の規模縮小による影響が大きい。

<菱田副委員長>

ペットボトルの水は災害備蓄用を兼ねて販売する考えはもっていないのか。

上水P16、総係費の退職給与金について、2409万円を積み立て、その基金を取り崩して退職金を支出するという考え方で良いのか。

<営業課長>

災害備蓄用を兼ねて5年間保存ができるペットボトルに切り替えていくものであり、アルミ缶よりもペットボトルの方が単価を抑えられる。またPR用として市役所売店のほか、今年度からガレリアかめおかの道の駅でも販売しており、今後もPRと災害備蓄を兼ねた考えで製造していきたいと考えている。

必要な経費は退職給与金に積み立て、引当金から崩していくこととしている。

~ 11 : 33

第68号議案 平成24年度亀岡市下水道事業会計補正予算(第2号)

<営業課長、資料に基づき説明>

~ 11 : 40

[質疑]

<井上委員>

下水P16、使用料の減4582万8千円について、企業の撤退が大きな要因であるのか。また、節水による影響と企業の撤退等による割合はどうか。

<営業課長>

大口企業の規模縮小による影響額が今回の補正額に相当するものである。新規接続による増収を2300万円程度と見込んでいるが、節水による減収についても同様に2300万円程度を見込んでおり、相殺される内容となっている。

<湊委員>

区画整理が進む中、加入金や使用料の増加を見込めると思われるが、今後、亀岡駅北、大井町南部、篠町牧田等による見込みはどうか。

<営業課長>

区画整理事業に伴う負担金収入については、数年かかる事業であるので、分担して納めてもらう協定を予定している。使用料の見込みについては、平成25年度では計上していないが、26年度以降では、区画整理の形態等が明確化することにより、収入として見込んでいきたい。現在はその見込みについて持ち合わせていない。

<馬場委員>

下水P19、国庫補助金5千110万円減の具体説明を。

<営業課長>

平成24年度当初予算時の見込みに対して、国の内示が少なかった。実際には1億円近く減額された内容であったが、追加内示を受けるために事業内容を変更した。穂田野町の国道372号交差点部で京都府の実施する府道改修事業が遅れたことにより、下水道工事に入れなく、追加内示を受けるために他の地区に変更して事業

を行うこととした。基幹施設の場合は、国の補助を受けることができるが、支線であるので補助がおりず単費で対応することとなった。京都府の事業がスムーズに進行されておればこの補正を組む必要はなかった。

<馬場委員>

京都府はそのことを認識しているのか。

<営業課長>

事業を変更した経過は承知されている。

<齊藤委員>

下水P16、下水道使用料について、一般家庭から大口企業まで使用量に応じた料金の設定はあるのか。

今後の企業誘致により、大口企業等の立地に対応できる能力はあるのか。

<営業課長>

例えば一般家庭では上水道料金1期50m³までは1m³あたり120円であるが、1001m³以上使用する大口企業等では単価は170円となり、使用水量により段階的に単価は高くなる。一般家庭と企業とを比較すると、当初予算では家庭用を約11億円、その他汚水用を5億3千万円の割合で見込んでおり、そのような割合であることを理解願いたい。

新たに開発される区域については、それに対応できるような工事を行うこととなる。

<齊藤委員>

大量に水が必要な企業にとっては、自社でボーリングして地下水を確保している例があるが、本市としては、そのようなことを規制しているのか、また今後の考え方は。

<上下水道部長>

総括的なことを含め少し話させてもらおう。

利用による伸びは、はっきり言うと今後見込めないであろう。我々としてもおいしい水としてPRしているが、ペットボトルを流通ルートにのせて全国のスーパー等で販売というようなことにならない限り、今行っているのはPRであって収益が上がるものではない。では経営上どうすればよいのか、頭が痛いところである。

全国的には地形的に適している場合は近隣事業体との共同化の動きがある。本市は地形的に共同化は困難である。地下水については、全国的に議論されているところであり、京都市域では豊富で良質な地下水を生かした企業が増加しているが、地下水も公共のものではないかという議論がある。地下水の無制限のくみ上げを規制してはどうかという動きがみられる。水道事業体は地下水を規制する、規制をしないのであれば何らかの負担を課してはどうかという議論であるが、今議論になったばかりであり、具体化されていない状況である。

また、料金について、使えば使うほど累進的に高くなるのは、水は大切な資源であるという考え方に基づくものである。

前後するが、先ほど馬場委員から指摘のあった水をたくさん使ってもらおう方策の検討については、夏季において全市域で打ち水の運動を広げてはどうかという考え方があるが、逆に節水の観点から風呂の残り水の有効利用による全国的な流れがあり、中々良い知恵がなく苦慮している。4月からの料金改定があり、その状況を見ながら将来見通しについて市民議論により考えていかなければならない。

[総括]

<福井委員長>

日高議員から質疑はないか。

<日高委員>

上水の関係であるが、畑野町の接続による平成25年度収益の効果はどの程度見込めるのか。

<営業課長>

24年度は計画戸数450戸前後について、第2期分から収納している。平成25年度においては約950戸前後の料金収入が安定的に入ってくる見込みである。ただしこれまでから節水意識が高い地域と思われるので、使用量は少ないと見込まれる。

~ 12 : 00

[理事者退室]

[休憩 12 : 00 ~ 13 : 00]

13 : 00

[理事者入室] 産業観光部

<産業観光部長あいさつ>

第60号議案 平成24年度亀岡市一般会計補正予算(第7号)所管分

<産業観光部担当課長、資料に基づき順次説明>

~ 13 : 35

[質疑]

<中澤委員>

P47、各補助金の減額について、補助の採択を得られなかったとのことであるが、枠取りの考え方に基づいた予算計上をしたのか、その経過の説明を。

<農林振興課長>

例えばパイプハウス補助の関係では、雪害のあった地域を優先された経過がある。地域営農担い手条件整備事業については、不採択となったものについて地元と協議する中で間接的に借入金等に係る対応をしてきた。

<井上委員>

P27、公有財産購入費の減について、長尾山市民の森用地の協力を得られなかった当該箇所はどこか。

その用地買収が難航しているのは、どのような事情によるのか。

P19、土地改良事業債の増について、どこの事業が増加しているのか。

<農林振興課長>

当該場所は、入ったところの広場のあるところである。

単価の関係や事業計画の中身について協議を要しており、今後引き続き協議をしていきたい。絶対に応じないというものではない。

<国営事業推進課長>

P51、小規模基盤整備事業費に係る建設事業関係委託料及び工事請負費の関係であり、国営亀岡地区の農道安全施設整備工事、下矢田地区の埋立て処分関連工事、三俣の農道安全施設整備工事がその対象である。

<日高委員>

P49、小規模基盤整備事業費の増について、国の大型補正による内容であるが、

どこで何をする内容なのか。

< 国営事業推進課長 >

土地改良事業とは、本来的には農道、水路等が対象となる事業であるが、今回の計上は、市道認定に先がけて農道の舗装やガードレール等の安全施設、反射板、外側線等の工事を行うものである。場所は国営亀岡地区であり、農道改良等により市道認定を行うものである。

< 馬場委員 >

P 4 7、担い手育成総合支援対策費の減に係り、約 1 7 1 0 万円の減額は当初予算の半分以上を占める割合であり、その要因について具体説明を。

< 農林振興課長 >

事業の紹介があったが、高齢化率等の事情により本市に合わないものがあった。そういったものと先ほどの答弁のとおりパイプハウスなどの補助が付かなかったものが主な内容である。

< 湊委員 >

今回の補正と直接関連はないが、馬路町の養豚場の現状はどうなっているか。

< 農林振興課参事 >

リキッドフィーリングシステムによる飼料設備を導入されたが、その運転がスムーズにいかず、病気の発生により豚が死んでいった事態がおき、現在は養豚を中断し、清掃作業をされている。それに伴う堆肥の整理も進められており、新体制に向けて協議調整されているところである。

< 井上委員 >

P 5 5、商工業振興対策経費減に係り、ふるさと雇用で 1 千万円の不用額が生じた要因は。

< ものづくり産業課長 >

3 年目であり、それまでの実績に基づき予算計上していたが、人数の減となった。広報の周知不足を反省しているが、1 月につき 2 人以上雇用する場合の 2 人目を補助する内容であり、採用計画により一度に複数人採用されるところも少ない現状もある。

< 井上委員 >

利用価値が高まるよう広報の周知徹底を図られたい。要望。

~ 1 3 : 5 0

[理事者退室]

[理事者入室] まちづくり推進部

< まちづくり推進部理事あいさつ >

第 6 0 号議案 平成 2 4 年度亀岡市一般会計補正予算 (第 7 号) 所管分

< まちづくり推進部担当課長、資料に基づき順次説明 >

~ 1 4 : 2 0

[質疑]

< 馬場委員 >

P 5 7、道路橋梁事務経費増の賃借料に係り、具体的な場所及び支払先の説明を。街路事業費増に係る中矢田篠線の事業進捗について、国の補正による前倒しによ

り事業完成年度は早まるのか。

< 土木管理課長 >

場所は、メディアス5番館西側に面する区間の2.5m幅全てである。支払先はメディアス5番館管理組合である。

< 桂川・道路整備課長 >

新年度でも引き続き工事を行い、25年度中に構造物の築造を終え、舗装等の仕上げを26年度に実施し、26年度供用開始を目標としている。

< 井上委員 >

P13、歳入の利子及び配当金の各基金運用益金増に係り、各基金現在高及び運用益増の原因は。

< 都市計画課長 >

公益施設整備基金運用益金については財政課で管理されているので、今資料を持ち合わせていない。運用益金増は基金の運用実績によるもの。

< 井上委員 >

基本的には銀行預金みたいなものなのか。

< 都市計画課長 >

リスク分散により色々な金融機関に預けているものである。

< 井上委員 >

元本保証はされているのか。

< 福井委員長 >

ただいまの質疑は財政課への確認が必要と思われるが。

< 都市計画課長 >

各基金については財政サイドで全体管理しているので、当課では元本保証、利子の増加要因までを把握していない。必要であれば調べて後刻回答する。

< 福井委員長 >

当委員会として答弁を求める必要はないと思われるが、井上委員どうか。

< 井上委員 >

了

< 日高委員 >

今回の大型補正による通学路対策について、危険箇所201箇所のうちどの程度を解消するものか。

< 土木管理課長 >

今回補正の対象は、長期的対応の計画をしていたものであり、短期、中期分については、本年度末をもって全て完了したいと考えている。

< 日高委員 >

長期分についてはどの程度の期間を要するものか。

< 土木管理課長 >

用地買収を進めていく事業も含まれており、目標をもってできる限り早期に完了したいと考えているが、例えば湯の花温泉線等については、今後用地買収に時間を要する内容であるので、その点理解願いたい。今回補正対象の事業は既存道路について側溝への溝蓋設置や路肩擁壁を上げて路肩確保するなど、用地買収を伴わない工事内容を全て上げており、1年以内に完了させていくという考え方である。

< 湊委員 >

今回の国の大型補正の基本的な考え方について、事業選定の基準はどのような点に置かれているのか。

また総額5億4240万円の予算について、これが限界であるのか。もっと枠を広げることにも可能なものなのか。

<まちづくり推進部理事>

国の緊急経済対策による配分について、国交省に係るものは、道路ストックの総点検を重視したものであり、本市にとっては、やはり通学路の安全対策が大きな意味合いをもつものである。国の採択の基準として、通学路の交通安全対策が大きな柱としてあがっている。他には本市に直接的に影響の少ない風雪害や風水害対策等、防災・減災対策やインターチェンジへのアクセスを速やかに開通させることにより、効果を図ることなどがあがっている。13カ月予算として、その趣旨は用地買収に充てるのではなく、景気対策として、工事を速やかに行える箇所に配分されるものである。

今回要望した内容について、96.5%の内示を得た。できる限りの要望を行ったが、若干削られた部分がある。

<湊委員>

96.5%の内示は評価できるが、もっと要望すべき事業はあると思われるが。

<まちづくり推進部理事>

繰越は認められない点から、計画的に確実に事業実施していかなければならない。継続的な事業については平成25年度も継続して要望していく。我々としてはできる限り今回の補助にのるよう努めてきたことを理解願いたい。

<中澤委員>

職員数減の状況下である。対応できる体制についての所見は。

<まちづくり推進部理事>

職員数削減の現状において、やはり現員体制の中で、職員の能力を上げていくことで対応する以外にないが、工事発注、設計に際しては外注委託で対応していく。過去においては小規模な工事であれば担当が設計、積算、発注の業務を行っていたが、設計段階においては外注により民活を誘発することも含め、その分の予算もプラスして事業を進めていきたい。

<中澤委員>

そのような民間委託を活用した考え方は、来年度当初予算に反映されているのか。

<まちづくり推進部理事>

今回の補正でも舗装修繕等で今まで直接行っていたものを外部委託することとしており、また来年度実施予定の排水路対策についても、設計業務等を外部委託で考えている。

~ 14 : 40

[理事者退室]

[休憩 14 : 40 ~ 14 : 50]

14 : 50

5 討論

[討論]

<馬場委員>

上下水道事業においては、使用水量の向上が大きな課題である。全庁挙げて亀岡のおいしい水を守っていく必要があり、水を重要な資源として、井戸水のくみ上げ等の規制も今後委員会で検討すべきである。このような角度から67号、68号議案に賛成する。

< 齊藤委員 >

水は大切な資源であり、節水による収益の減少は理解できるものである。

5 採決<付託表その2>

[採決]

第60号議案 平成24年度亀岡市一般会計補正予算(第7号)

可決・全員

第62号議案 平成24年度亀岡市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

可決・全員

第64号議案 平成24年度亀岡市地域下水道事業特別会計補正予算(第2号)

可決・全員

第67号議案 平成24年度亀岡市上水道事業会計補正予算(第2号)

可決・全員

第68号議案 平成24年度亀岡市下水道事業会計補正予算(第2号)

可決・全員

[指摘要望事項]

< 馬場委員 >

第60号議案の国の大型補正に伴う道路整備箇所が増加に際し、工事委託する場合の技術指導等、工事施工数の増加に対応できる執行体制を望む。

< 中澤委員 >

景気対策として、早期発注に向けた条件整備に努められたい。

< 福井委員長 >

正副委員長で整理してまとめる。次回確認願う。

< 了 >

6 その他

(1) 審議会委員等の推薦について

< 事務局 >

当委員会で推薦を協議した農業公社評議員及び都市計画審議会委員について、先日の議会運営委員会で協議された取り扱いを確認願う。

農業公社評議員については、委員長あて職として、福井委員長を推薦することしたが、農業公社のほうでは、現在、公益法人化の認可手続き中であることから、認可後の取り扱いについては、委員長あて職による1年交代ではなく、任期2年のまま福井委員長に継続願いたい意向であった。よって、議運で協議された結果、福井委員長を任期中継続することで取り扱うことが決定された。

また、都市計画審議会委員については、監査委員の交代により、交代後の委員を推薦することも議運で決定された。< 了 >

(2) 議会だよりの掲載内容について

< 事務局 >

誌面スペースの関係上、主な案件を 1、2 項目抽出して、どのような審査、議論をしたのかを主眼におき、質疑の内容等を掲載する方向で協議願う。副委員長が広報広聴会議委員の立場で、掲載事項を整理することが確認されている。

< 福井委員長 >

各委員の意見を。

< 湊委員 >

やはり国の大型補正の件については、市民にとってわかりにくい内容であるので、ぜひ掲載すべきである。

< 馬場委員 >

とりわけ通学路の安全対策の充実については掲載すべき。上下水道に係る当初予算については、賛否があるので正副委員長に任せる。

< 福井委員長 >

議論のあったことについて掲載したい。以上の意見により副委員長によりとりまとめ整理することとする。よって掲載内容については正副委員長に一任願いたい。

< 了 >

(3) 行政視察について

< 福井委員長 >

まず日程について確認したい。当委員会の視察は 5 月 13 日の週で調整したいがいかかか。 < 了 >

視察項目についてご意見を。

< 湊委員 >

広島県竹原市。景観整備が進んでいる。

< 井上委員 >

佐渡金山。世界遺産登録を申請されており、昔の町並み保全整備が進んでいる。

< 齊藤委員 >

山口県長門市。本市同様、ほ場整備が進んでいる。

< 馬場委員 >

岩手県宮古市。震災復旧が進んでいる。大工等地元業者のネットワークが生かされている。また、気仙沼市でも商業者が立ち上がり、復興が進んでいる。それと福島県二本松市。原発の関係で本市同様 60 km 圏内に位置している。ただしこれまででた意見に従う。

< 齊藤委員 >

宮古市は昨年総務文教常任委員会で視察調査した。

< 福井委員長 >

以上の意見から、次回の協議までに候補地を調査したい。正副委員長に一任願う。

< 了 >

< 事務局 >

日程についての確認を。

< 福井委員長 >

5 月 13 日から 17 日までのうちの 3 日間としたい。各委員その間の日程を確保しておくように願いたい。

< 馬場委員 >

月曜日は遠慮される場合がある。14～16日を候補としてはどうか。

<福井委員長>

14～16日を候補とすることでよいか。<了>

(4) 4月の月例常任委員会について

<福井委員長>

まず日程について、4月22日(月曜日)10時でどうか。<了>

内容については次回の会議において提案したい。正副委員長に一任願う。

<了>

～ 15 : 10